

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 23 回評議員会 議事録

1 開催日時 2020年6月26日(金)午後1時00分～午後3時30分

2 開催場所 東京・新宿区全日自労会館6F会議室

3 評議員 総数 5人

4 出席した評議員数

内訳 本人出席 5人

猪野保正 高木哲次 廣瀬 肇 福富保名 宮本禮二郎

欠席者 なし

5 監事の出席 伊藤東一

欠席者 磯野紀子

6 理事の出席

理事長・神田豊和 常務理事・濱田茂

事務局 事務局・佐藤喜美子

7 議 題

第1号議案 議事録署名人の選出

第2号議案 第22回評議員会以降の第32回理事会等近々の報告の件

第3号議案 2019年度事業活動まとめの件

第4号議案 2019年度決算、監査報告の件

第5号議案 理事、監事の選任、解任の件

第6号議案 第24回評議員会開催の件

2021年1月20日(水)(予定)

8 議長等選任および会議成立の定足数の確認

定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、濱田茂常務理事が定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に互選で高木哲次評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題に入った。

9 議事の経過の要領と審議状況及び決議の結果

上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

10 高木議長から議事録作成人についての提起があり、濱田茂常務理事を全体で承認した。

## 第1号議案 議事録署名人の選出の件

高木議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の高木哲次評議員、評議員の猪野保正、廣瀬肇の両氏を指名した。

高木議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

## 第2号議案 第22回評議員会以降の第32回理事会等近々の報告の件

高木議長からの指名により、濱田常務理事が、第22回評議員会、第32回理事会の議事録について報告した。つづいて、この間のフォロー案件として「働き方改革」に対応しての事業所での具体化の取り組みを進めていること、神田理事長よりあらたな中長期計画作成のメンバーについて、評議員の高木氏を中心にメンバーを構成したいという提案が報告され、濱田常務理事より、事業所からの2019年度事業報告の際にだされた本部への要望・意見について報告がされた。ついで、第31回理事会で協議され第22回評議員会で決定された役員報酬の変更について報告された。「協会だより」No. 46、47の内容について報告がされた。神田理事長より新型コロナウイルス感染対応について、国へ要望書を提出したことが報告された。濱田常務理事から感染対策問題でのITセンターの取り組みの状況報告がされた。経理担当の佐藤氏より本部資金繰り表をもとに当面の資金の流れについて報告がされた。神田理事長より経理と常務理事の後任者の状況についての現況が報告された。つづいて、濱田常務理事より内閣府からの通知で「新型コロナウイルス対応」について報告がされた。役員の勤務状況が報告された。

以上、近々の報告に対して、高木議長から評議員に発言を求めた。

高木評議員から、「ガバナンスの問題として会計の一本化、そのための各事業所の事業収入についての入金口座を本部口座一本にするのは当然のことではないか」と問題提起がされた。これに対して廣瀬評議員が「その一本化はやらなければダメだ。あれこれの弁明ができるようなことではない」と発言した。宮本評議員からは、「一本化については、なかなか団結してやれないでいる。公益の認定について甘く考えているのではないか」の旨、発言がされた。猪野評議員から「レベルとしては今が最高だが、高木評議員、廣瀬評議員、宮本評議員の問題点の指摘はその通りだと思う。大事なことは、どうしたら出来るかだ」と発言した。ついで、猪野評議員より、「評議員会としては、会計の一本化の問題については早急に解決すべしということではないか」と発言した。これを受けて神田理事長は「全国所長会議などで再三強調してきたが、まだ一本化に至っていない。評議員各位の意見を強く受け止めて一本化の道筋をつけたい」と発言した。

高木議長は第2号議案の報告について、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

## 第3号議案 2019年度事業活動のまとめの件

高木議長からの指名により、濱田常務理事から「2019年度事業活動のまとめ」が報告され、公益になり6期連続の赤字だが、次年度へ向けて経営改善の軌道を敷いたと報告された。以下報告の概略。

1. 運営に関しては、評議員会、理事会、部門部長会議、常駐事務局会議、(整備)プロジェクト会議を適宜

に開催してきた。

2. 事業概況は、経常収益は、▲1,783万円の赤字（予算差▲2,432万円、前年差▲1,170万円）で事業収入に占める公益収入の割合は、90.4% 支出の割合 89.8%で、公益事業の当期正味財産増減額は、▲1,783万円。

監事による法人及び事業所監査は、法人監査を8月29日、11月16日、2月26日、6月3日、事業所監査を2019年2月14～16日に都城事業所、田川事業所、宮若事業所を実施したこと。

### 3. 2019年度の方針の実践状況

#### (1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

##### ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

- ・ワークセンター…鴨川清掃事業を確保。
- ・田川事業所…退職者が出てその後の補充が出来ないでいる。
- ・旭川事業所…事業拡大の方向として生活困窮者自立支援を考えている。
- ・宮若事業所…市の財政難から予算が半減され、所長の病気もあり、2020年3月末で閉鎖した。

##### イ) 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

- ・仙台事業所…訪問介護サービスでは18人、居宅支援事業では32人でした。
- ・京都事業所…2月の満足度の評価利用者アンケートで、約80%は「満足」との回答。
- ・都城事業所…利用者は78人。県と市の介護保険課による「定期監査・指導」が実施された。

##### ウ) 資格取得に関する研修事業

- ・福岡事業所…今年度は、応募者の確保が出来ず2019年12月末で閉鎖した。

#### (2) 生活困窮者に対する支援事業

- ・ワークセンターは、委託事業は、今年度「公募」。自立センター事業と訪問相談事業を確保した。  
自立支援センター事業では、平均利用者は1日5人平均であり、目標の12人には届いていない。  
京都市ホームレス訪問相談事業では、相談員4人体制で、1日平均70人の利用者への対応。この事業は民間業者に全面委託される予定だったが業者が撤退し、当面2年間は従来通りとなった。  
能力活用推進事業等では、事業の「公衆トイレ清掃」は、前年より年間30万円引き上がった  
京都市ホームレス居宅定着支援事業では、現在、定着支援の利用者は減少している。

#### (3) 賃貸業としては

- ・ユニオンコーポは、2019年度も401号室のみ入居者を確保できずに経過した。

#### (4) 障がい者関係諸事業にとりくむ

- ・ITセンター…職業訓練では入札が取れた。ホームページ作成は12月に岐阜県庁の女性参画推進のホームページ管理の仕事を落札できた。

### 4. 中長期計画の実践について

1) 事業所の増の取り組みについては、閉鎖が相次ぎ7事業所となる。閉鎖理由は主に収入不足による赤字経営、働き手の確保困難による。

2) 財務状況の改善については、2016年～2019年で▲7,159万円の赤字。この6年間で正味財産（自己資本）を1億4,000万円減らしている。

3) 計画を遂行していく上で

（短期目標）成功していない寄付金集めについて、知恵を絞って取り組むこと。

（中期目標）退職金問題は、未着手の都城の中退金への加入をすすめる。賃金やガバナンス問題などは、担当者を決めて推進していく。事業計画は、新たに検討チームを作って次の計画を検討していく。

(長期目標) 資金の本部プール問題は、各事業所の資金状態は3ヶ月分の費用確保とした場合、わずかにワークセンターからの数百万円のみが可能な状態。財務状況の改善については、2019年度は実質黒字だった。2020年度に向けて経営改善の軌道を敷いたと言って過言ではない。事業所の増は、「いたみ」での事業展開を急ぐ。

#### 5. 2018年度決算についての公認会計士の所見、各事業所への確認事項と回答、方向性

- ・収入確保の問題では、2019年度は3億4,230万円の収入は予算を+3,372万円超過するものだった。
- ・資金繰りの件では、月の支出の3倍の預金がある事業所は、IT、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、旭川事業所。都城(14万円)、仙台事業所(50万円)は厳しい。
- ・退職金積立を行っているところは、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、仙台事業所である。
- ・個人名義の借入金については、都城事業所と仙台事業所が残っている。
- ・所長名義の預金(都城)は、解消した。
- ・資金の本部一括管理については、1億2,462万円の現預金のうち、本部所有は1,578万円。

#### 6. 内閣府の指摘事項についての改善状況

##### 1) ガバナンスの問題

ガバナンスは、本部の体制強化は常勤者の配置は財政的に困難。定年退職後の管理経験者を複数にし、併せて日常業務執行の点検指導を行う理事会機能の強化等をめざす。

##### 2) 給与一本化の問題

この問題は一気にやれば容易にできる。誰か一人の担当者を選任に置き、業種ごとに賃金の号棒制を整備し、地域加算を設けることで現在の賃金をダウンさせることなくスタートすること。

##### 3) 人事権の問題

職員の人事権(採用、解雇、給与支給額の決定等の権限)については、一部改善しているが、事前の相談がないのが現状。本部と事業所の信頼関係の構築と、本部に物理的補償、機動的に動ける資金も必要。

##### 4) 資金の一本化の問題

各事業所の売上入金先を本部の口座にするとすると、管理会計および財務にたけた体制が求められる。最も現実的なあり方として、入金を本部口座に一本化はしない形での「資金の一本化管理」が適切だと思われる。

高木議長は第3号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

### 第4号議案 2019年度決算及び監事による監査の件

高木議長からの指名により、濱田常務理事から、2019年度の決算について貸借対照表、損益計算書の報告がされた。全体の損益結果と各事業所の結果、次年度の課題が報告された。

#### 1. 損益結果

全体の剰余は、▲1,783万円の赤字です。剰余予算649万円に対し▲2,432万円、前年実績▲613万円に対しては▲1,170万円です。予算とは大きなかい離です。ワークセンターが9月に退職積立金未計上分1,711万円。予算とは大きなかい離。全体の収入は3億4,219万円で予算に対し+3,381万円で111.0%の達成。支出は3億5,892万円で予算に対し+5,704万円と大きく超過で、118.9%となっている。ワークセンターが9月に退職積立金未計上分1,711万円を計上したことが大きく影響しています。

事業所ごとでは、予算剰余を達成している事業所は旭川事業所、ITセンター、宮若事業所、福岡事業

所、都城事業所。予算剰余との乖離が大きいのは、ワークセンター、京都事業所、田川事業所の3事業所。収入で予算を達成しているのは、旭川事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所の4事業所。前年よりも増は旭川事業所、仙台事業所、ワークセンター、京都事業所、都城事業所の5つ。前年よりも減は、青森事業所、ITセンター、宮若事業所、田川事業所、福岡事業所の5事業所。

支出では、仙台事業所、宮若事業所、福岡事業所、都城事業所が予算内。旭川事業所、青森事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所が予算を超過。

本部費を除いた事業所ごと収支では、旭川事業所は、+14万円の黒字。仙台事業所は、▲96万円の赤字。ITセンターは、▲4万円の赤字。ワークセンターは、+1,430万円の黒字。京都事業所は、▲537万円の赤字。田川事業所は、▲252万円の赤字。都城事業所は、+76万円の黒字。本部は、▲188万円の赤字。

以上の結果から、2019年度の結果は前年度からは大きく改善している。赤字額▲1,783万円はワークセンターの退職積立金未計上分1,711万円のあらたな計上が大きなウエイトを占めている。次年度に向けて全事業所に共通した課題としてあるのは、利益の確保。2019年度は1年間を経過して収入は予算に+3,381万円超過確保したが、支出が予算に+5,704万円（含むワークの退職積み立て）と大きく超過している。利益を確保するためには支出管理が重要課題となっている。

## 2. 監事による監査の報告

監査意見； 以前からの課題を抱えた複数の事業所の整理、閉所等で大きな負担を抱えたが、今期の経営状況は、本部経理のはたらきかけと各事業所の受け止めによって整理がされ、大きく前進をした。退職積立金を正確に処理した結果、大きく数字に影響が出たが、本来の処理をここでした訳で、これを機に今後はないようにする。本部への給与支払い申請書の提出の制度化は大きな前進である。

各事業所の取り組みは、差はあるものの売上高を伸ばす努力がされているところは評価できる。短期では簡単には見られないが、総支出を収入に見合うようにバランスを考えて年度を終わらせる努力を。業種毎の原価率の指標を持つことが必要である。本部としてもその把握に努める事。また、事業所毎の予算について、その作成過程に於いて、十分に議論し、より実効性のあるものとする事。

残念ながら事業所を減らす結果となったが、基本的な基盤、ルールの上に立っての法人の事業所であることを本部、各事業所での認識を深める事。明らかに事業運営が体をなしていない場合の早急の対応を。私物化と見られるような運営（賃金や賞与の独自分配、本部との相談のない借入）を禁じ、民主的運営に徹すること。新規に事業所の立ち上げの準備もあるが、同時に進める事。各事業所への支援はフットワークを求められるが、本部機能は適正なものとし、経費を抑える工夫をしてください。新型コロナウイルス感染症の影響が事業運営にすでにでているが、次年度に於いては大きな影響が出ることを想定して取り組む必要がある。

高木議長は第4号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

## 第5号議案 理事・監事の選任、解任の件

高木議長からの指名により、神田理事長から「理事・監事の選任及び解任」の件で提案がされた。

1. 評議員については5人の定員の変更はありません。2018年選任で任期は4年間となっています。
2. 理事については、6人定員のうち濱田茂氏が退任します。次期2年間の理事の選任は、神田豊和氏、川手益己氏、柴田和啓氏、角田季代子氏、入月孝広氏に新たに池田寛氏（全労連会館理事）を選任します。
3. 常務理事は、適切な方が見つかり次第、評議員の皆さんにお諮りして決めて行きたいと考え、当面は空席とします。
4. 監事については、2人の定員のうち磯野紀子氏が退任します。次期2年間の監事の選任は、伊藤東一氏に新たに小太刀美津枝氏（元関東ダンプ協議会常任幹事）を選任します。

提案名簿は、以下の通り。

## 公益財団法人ソーシャルサービス協会

### 2020年度 役員選任名簿

2020年6月26日

◆理事会		理事	6人	任期2年	4期目
	氏名	現在法人内職務		備考	
重任	神田 豊和	現理事長		(公財) ソーシャルサービス協会理事長	
新任	池田 寛	無し		(公財) 全労連会館理事	
重任	柴田 和啓	現理事		(株) 東京労働会館取締役	
重任	角田季代子	現理事		日本婦人団体連合会幹事	
重任	川手 益己	現理事		元台東保健生活協同組合理事長	
重任	入月 孝広	現理事		元葛飾医療福祉生活協同組合専務理事	
◆監事会		監事	2人	任期2年	4期目
重任	伊藤 東一	現監事		全日本建設交運一般労働組合神奈川県本部委員長	
新任	小太刀 美津枝	無し		元関東ダンプ協議会常任幹事	
◆評議員会		評議員	5人	任期4年	2期目
重任	猪野 保正	現評議員		社会保険労務士	
重任	高木 哲次	現評議員		(企)伊丹市雇用福祉事業団理事長	
重任	廣瀬 肇	現評議員		全日本建設交運一般労働組合	
重任	福富 保名	現評議員		原水爆禁止日本協議会理事	
重任	宮本禮二郎	現評議員		北斗企業組合理事長	

高木議長は第5号議案の提案に対して、出された意見も含めての承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

公益財団法人ソーシャルサービス協会

登記すべき事項  
役員名簿

2020. 6. 26 現在

1. 退任

退任日 6月26日 理事 濱田 茂

2. 重任

(理事)

東京都葛飾区南水元 4-24-3

重任日 6月26日 代表理事 神田 豊和

重任日 6月26日 理事 川手 益己

重任日 6月26日 理事 柴田 和啓

重任日 6月26日 理事 角田季代子

重任日 6月26日 理事 入月 孝広

(監事)

重任日 6月26日 監事 伊藤 東一

3. 就任

(理事)

新任日 6月26日 理事 池田 寛

(監事)

新任日 6月26日 監事 小太刀美津枝

以 上

## 第6号議案 第24回評議員会開催の件

開催日時 2021年1月20日（水）（予定）

場 所 当財団 全日自労会館6階会議室

高木議長は第6号議案の提案に対して、承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

以上をもって、すべての議案の審議を終了したので、午後3時30分、高木議長は閉会を宣言し解散した。

上記の決議を確認するため、高木議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2020年6月26日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第23回評議員会

議事録署名人

議 長 高木 哲次 印

評 議 員 猪野 保正 印

評 議 員 廣瀬 肇 印